

同時発表：経済産業省

平成29年6月27日
総合政策局物流政策課
道路局企画課道路経済調査室「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」提言がとりまとめられました
～「強い物流」の実現に向けて～

次期総合物流施策大綱の策定に向けて、今後の物流施策の在り方について検討を行ってきた「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」において、今般、提言がとりまとめられました。

平成29年2月以降7回にわたり、学識経験者等からなる「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」を開催し、次期総合物流施策大綱の策定に向けて、今後の物流施策の在り方について御検討いただきました。

このたび、これまでの検討結果が「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」提言としてとりまとめられ、本日開催された国土交通省物流政策推進本部において、本提言について石井国土交通大臣に報告を行いました。

提言では、物流が、産業競争力や国民生活を支える「社会インフラ」として途切れることなく役割を果たすため、「強い物流」を実現する必要があるとされており、以下の6つの視点から取組の方向性が示されています。

- ① サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革（＝繋がる）～競争から共創へ～
- ② 物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現（＝見える）
- ③ ストック効果発現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現（＝支える）～ハードインフラ・ソフトインフラ一体となった社会インフラとしての機能向上～
- ④ 災害等のリスク・地球環境問題に対応する持続可能な物流の構築（＝備える）
- ⑤ 新技術（IoT、BD、AI等）の活用による“物流革命”（＝革命的に変化する）
- ⑥ 人材の確保・育成、物流への理解を深めるための国民への啓発活動等（＝育てる）

○添付資料

「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」提言

○参考

提言の概要や「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」の開催状況、資料等につきましては国土交通省ホームページ（下記URL）を御参照ください。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000117.html

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 平野、徳増、高原

TEL：03-5253-8111（内線53-314） 直通：03-5253-8801 FAX：03-5253-1674

道路局企画課道路経済調査室 加納、吉岡

TEL：03-5253-8111（内線37-622） 直通：03-5253-8487 FAX：03-5253-1618